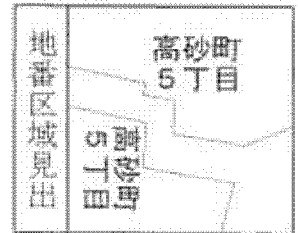


A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	八尾市高砂町五丁目			地番	26番12	
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

平成25年6月24日

大阪法務局天王寺出張所

申請番号：46-1

登記官

(5 枚目)

(1/1)

公用